



鳥取県公報

平成18年 1月27日(金)
第 7 7 5 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく認証業務に関する鳥取県知事が発行する自己署名証明書等のフィンガープリントの決定 (53) (情報政策課) 1
	都市計画の変更 (54) (景観まちづくり課) 2
	土地改良区の役員の住所の変更 (55) (鳥取地方農林振興局) 2
	土地改良区の役員の就退任 (56) (＃) 2
教委告示	技能教育のための施設及び連携科目等の指定 (2) (高等学校課) 4
調達公告	落札者の決定 (2件) (教育委員会教育環境課) 4
	一般競争入札の実施 (教育委員会図書館) 5

告 示

鳥取県告示第53号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）に基づく認証業務に関する鳥取県知事が発行する自己署名証明書（以下「鳥取県知事の自己署名証明書」という。）及び公的個人認証サービスブリッジ認証局が発行する自己署名証明書（以下「ブリッジ認証局の自己署名証明書」という。）のフィンガープリント（自己署名証明書をハッシュ関数で変換した数値であって、画面上^は拇印と表示されるものをいう。以下同じ。）を定めたので、次のとおり告示する。

平成16年鳥取県告示第125号（電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく認証業務に関する鳥取県知事が発行する自己署名証明書等のフィンガープリントの決定について）は、平成18年1月26日限り廃止する。

平成18年 1月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 鳥取県知事の自己署名証明書のフィンガープリント

鳥取県知事の自己署名証明書に関する次の表の左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の右欄に定めるとおりとする。

ハッシュ関数	フィンガープリント
SHA - 1	53 76 26 3A 3F 33 71 87 BF 72 2F 4D DB 42 7A AD 4C 65 AB D1

2 ブリッジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリント

ブリッジ認証局の自己署名証明書に関する次の表の左欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の右欄に定めるとおりとする。

ハッシュ関数	フィンガープリント
S H A - 1	2D FF 63 36 E3 3A 48 29 AA 00 9F 01 A1 80 1E E7 EB A5 82 BB

3 注意事項

S H A - 1により算出したフィンガープリントは、40^{けた}桁の16進数であり、「0」から「9」まで及び「A」から「F」までの文字の組合せで表示される。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」（コロン）又はスペースの付加等の表示方法が異なることがある。

鳥取県告示第54号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）において公衆の縦覧に供する。

平成18年 1月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 都市計画の種類及び名称

米子境港都市計画米子流通業務団地

2 都市計画を変更する土地の区域

削除する部分 米子市今在家字向谷田

変更する部分 米子市流通町

鳥取県告示第55号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり千代水土地改良区から役員の仕事に変更を生じた旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成18年 1月27日

鳥取県鳥取地方農林振興局長 近 藤 元

理 事	木 下 英太郎	変更前	鳥取市秋里816 - 1
		変更後	鳥取市秋里1151 - 2
理 事	片 山 廣 道	変更前	鳥取市西品治588 - 1
		変更後	鳥取市秋里1129
理 事	徳 村 栄 蔵	変更前	鳥取市南隈56
		変更後	鳥取市南隈17

鳥取県告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり千代水土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成18年 1月27日

鳥取県鳥取地方農林振興局長 近 藤 元

退任した役員の氏名及び住所

理 事	河 西 正 治	鳥取市南隈32
"	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
"	中 河 強	鳥取市徳吉245 - 1
"	森 本 茂 美	鳥取市安長519
"	澤 利 彦	鳥取市安長376
"	川 上 英 一	鳥取市安長564
"	木 下 英太郎	鳥取市秋里1151 - 2
"	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
"	奥 田 壽 一	鳥取市西品治641
"	徳 村 栄 蔵	鳥取市南隈17
"	田 中 一 久	鳥取市晩稲225
"	宮 本 計 温	鳥取市徳尾26
"	松 村 康 夫	鳥取市賀露町南四丁目 5 - 3
監 事	中 島 建	鳥取市南隈65
"	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
"	伊佐田 英 雄	鳥取市秋里872

平成15年 4月 5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	中 河 強	鳥取市徳吉245 - 1
"	川 上 英 一	鳥取市安長564
"	細 田 茂 雄	鳥取市安長343 - 2
"	川 上 博 永	鳥取市安長356 - 1
"	木 下 康 則	鳥取市秋里804 - 1
"	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
"	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
"	奥 田 壽 一	鳥取市西品治641
"	河 西 正 治	鳥取市南隈32
"	徳 村 栄 蔵	鳥取市南隈17
"	田 中 一 久	鳥取市晩稲225
"	宮 本 計 温	鳥取市徳尾26
監 事	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
"	伊佐田 英 雄	鳥取市秋里872
"	中 島 建	鳥取市南隈65

平成15年 4月 6日就任 任期 4年

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第2号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第45条の2第1項及び学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の2の規定に基づき、技能教育のための施設及び連携科目等を次のとおり指定したので、同令第33条の3の規定により告示する。

平成18年 1月27日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

中央高等学園

東伯郡琴浦町大字徳万265 - 5

2 連携科目等

連携措置をとることができる科目	連携措置をとることができる科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
商品と流通	商品と流通
情報処理	情報処理

3 指定年月日

平成18年 1月26日

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 1月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 5台
プラズマディスプレイ 42台
- 契約方式 一般競争入札
- 落札日 平成17年11月30日
- 落札者の名称及び所在地 株式会社ソルコムソリューションビジネスセンター鳥取
鳥取市岩吉166 - 2
- 落札金額 月額1,081,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 入札公告日 平成17年10月21日
- 落札方式 最低価格落札方式

- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立白兔養護学校
及び所在地 鳥取市伏野1550 - 1

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 1月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達物品の名称及び数量 液晶プロジェクター 17台
プラズマディスプレイ 30台
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成17年11月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ソルコムソリューションビジネスセンター鳥取
鳥取市岩吉166 - 2
- 5 落 札 金 額 月額746,340円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 平成17年10月21日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立倉吉養護学校
及び所在地 倉吉市長坂新町1231

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 1月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 件名及び数量

鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市尚徳町101 鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館

(4) 履行期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成16年鳥取県告示第998号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のその他に登録されている者であること。
- (3) 平成18年1月27日（金）から同年3月14日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第8号の事業の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の規定により、同項第6号の事業の登録を受けている者を含む。）であること。
- (5) 平成14年度以降に鳥取県が発注した本件図書館及び公文書館に係る清掃業務又は建物延べ床面積が10,000平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立図書館総務課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680 - 0017 鳥取市尚徳町101

鳥取県立図書館総務課

電話 0857 - 26 - 8155（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年1月27日（金）から同年2月9日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、同期間内に(1)の問合せ先に書面によりその旨を申し出ること。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年3月14日（火）午後2時（郵便等による入札書の受領期限は、同月13日（月）午後5時）

鳥取県立図書館小研修室

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成18年2月9日（木）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 本件入札は、調査基準価格を設定している。

調査基準価格を下回る価格で入札した者については、入札終了後、発注者の求めに応じ、事情聴取及び調査に協力しなければならない。その際、入札書に記載した入札金額に係る内訳書を提出できるようにしておくこと。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする場合がある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required

- ・ Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Library
(101 Syoutokucho, Tottori - shi, Tottori), 1 Set
- ・ Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Archives
(101 Syoutokucho, Tottori - shi, Tottori), 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation:

5:00 p.m. 9 February, 2006

(3) Date and time for tender submission:

2:00 p.m. 14 March, 2006

Deadline for the submission of tenders by registered mail:

5:00p.m. 13 March, 2006

(4) Please contact:

General Affairs Division

Tottori Prefectural Library

101 Syoutokucho, Tottori - shi, Tottori

680 - 0017 Japan

TEL : 0857 - 26 - 8155